

基準財政需要額＝測定単位×補正係数×単位費用

ここで測定単位とは、行政項目の財政需用の大きさを測定するための指標で、例えば消防費の場合は人口が測定単位となる。また、補正係数とは各地方公共団体における自然的・社会的条件等を調整するための係数であり、人口規模に対する財政需要を補正する段階補正などがある。単位費用とは測定単位の一単位当りの単価で、標準団体（市町村は人口10万人、面積160平方キロメートル）を設定し、そこで必要とされる財政需要をもとに計算される。

普通交付税額を算定する場合に、地方公共団体の標準的な一般財源収入額を以下の式により算定したものを使う。基準財政収入額から基準財政需要額を差し引いた額に調整率を乗じたものが、その年に交付される普通交付税額となる。

基準財政収入額＝[法定普通税＋税交付金(利子割交付金など)＋地方特例交付金]×75/100  
＋地方譲与税＋交通安全対策特別交付金

※ 一定の基準で計算した収入見込額で算定、[法定普通税＋税交付金(利子割交付金など)＋地方特例交付金]×75/100を基準税額と呼ぶ。

他に、

財政力指数 ＝ 基準財政収入額（3年平均）÷ 基準財政需要額（3年平均）

実質収支比率 ＝ 実質収支額 ÷ 標準財政規模

標準財政規模 ＝ (基準財政収入額－地方譲与税－交通安全対策特別交付金)×100÷75  
＋地方譲与税 ＋ 交通安全対策特別交付金＋普通交付税

公債費比率 ＝ 
$$\frac{\text{当該年度元利償還金－（元利償還金充当特定財源  
＋災害復旧等に係る基準財政需要額算入公債費）}}{\text{標準財政規模－災害復旧等に係る基準財政需要額  
算入公債費}}$$

起債制限比率 ＝ 
$$\frac{\text{当該年度元利償還金－（元利償還金充当特定財源  
＋災害復旧等に係る基準財政需要額算入公債費  
＋事業費補正に係る基準財政需要額算入公債費）}}{\text{標準財政規模－（災害復旧等に係る基準財政需要額  
算入公債費＋事業費補正に係る基準財政需要額算入  
公債費）}}$$

$$\text{実質収支 (\%)} = \frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

$$\text{経常収支比率 (\%)} = \frac{\text{経常経費に充当される経常一般財源}}{\text{経常一般財源の額}} \times 100$$

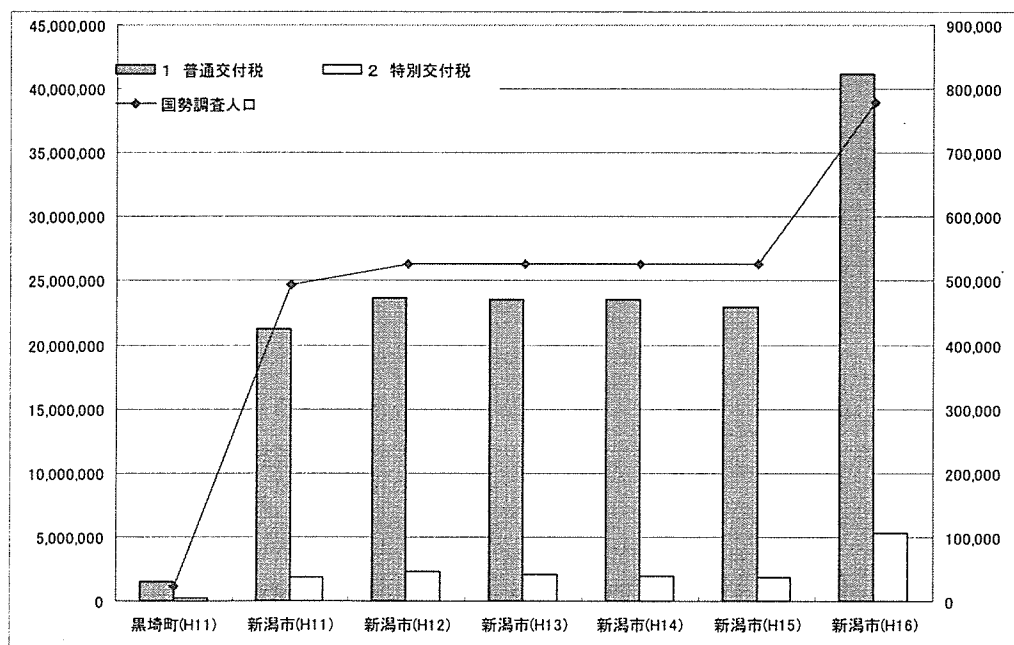
$$\text{公債費負担比率 (\%)} = \frac{\text{公債費充当一般財源 (一時借入金利子、転貸債及び 繰上償還額を含む)}}{\text{一般財源総額}} \times 100$$

とがある。

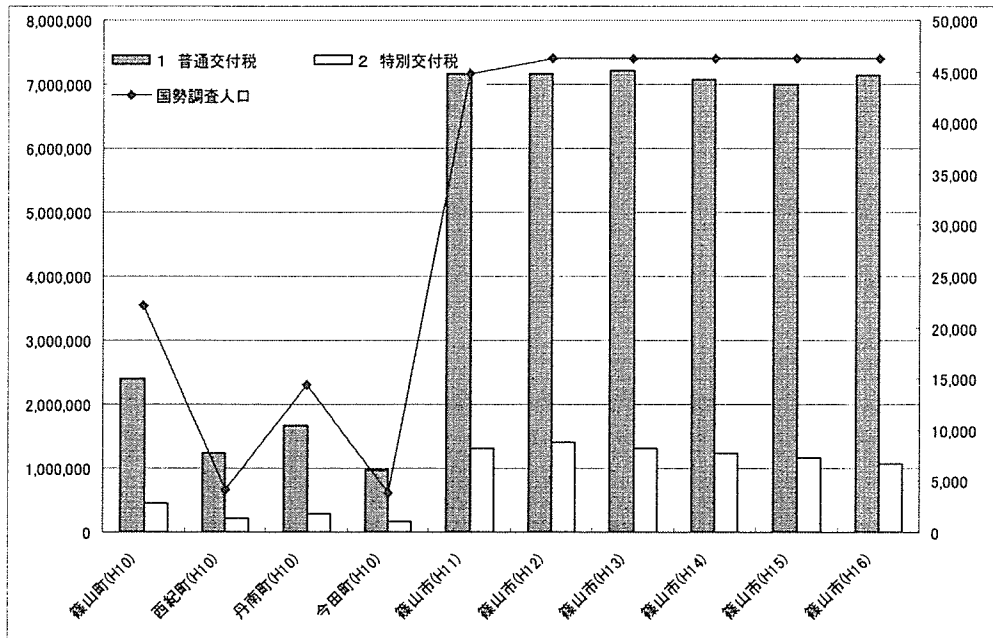
普通地方交付税は基準財政需要額が基準財政収入額を上まわった場合、その財源不足額が交付される。反対に基準財政収入額が基準財政需要額を上まわった場合、普通交付税は交付されずその自治体は不交付団体となる。一方の特別地方交付税は、基準財政需要額や基準財政収入額の算定に反映することのできなかった具体的な事情を考慮して交付されるものである。普通交付税を交付されない不交付団体にも特別交付税は交付される。

合併後、普通交付税の対合併前比率が1（合併前の市町村の合計と合併後の各年度の数値の比）を越えたのは南アルプス市、静岡市、新居浜市、さぬき市、潮来市、新潟市、篠山市の7市である。このうち、さぬき市と潮来市を除くすべての市が、合併後から平成16年度末まで普通交付税の対前年比が伸びている。また、南アルプス市、静岡市、さぬき市を除く4市は特別交付税も受けている。特に新潟市と篠山市はその程度も大きい。

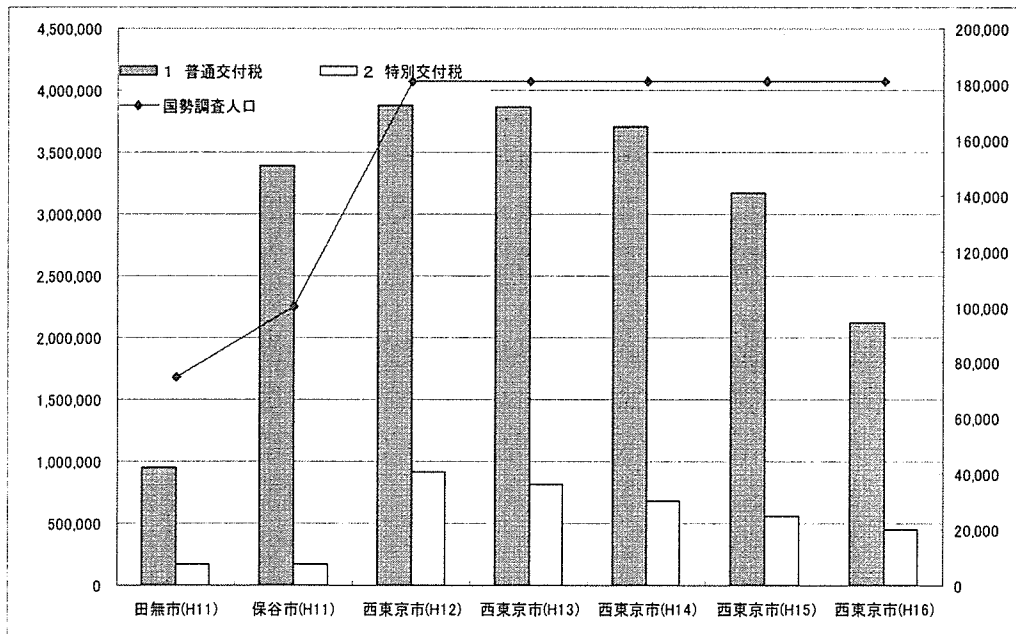
図表7 合併後の交付税の様子（新潟市）



図表8 合併後の交付税の様子（篠山市）



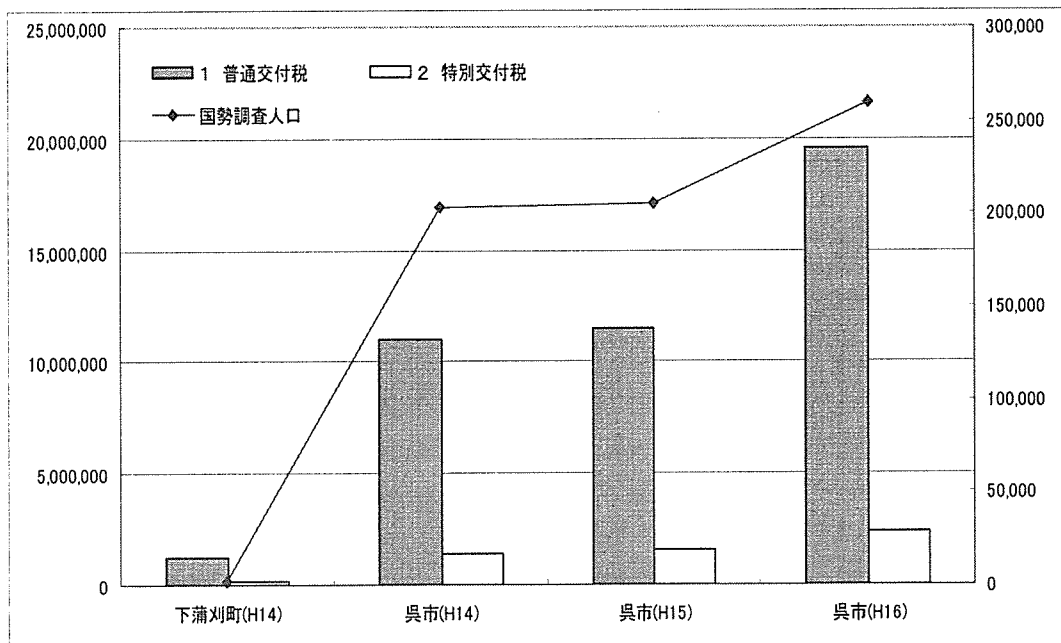
図表9 合併後の交付税の様子（西東京市）



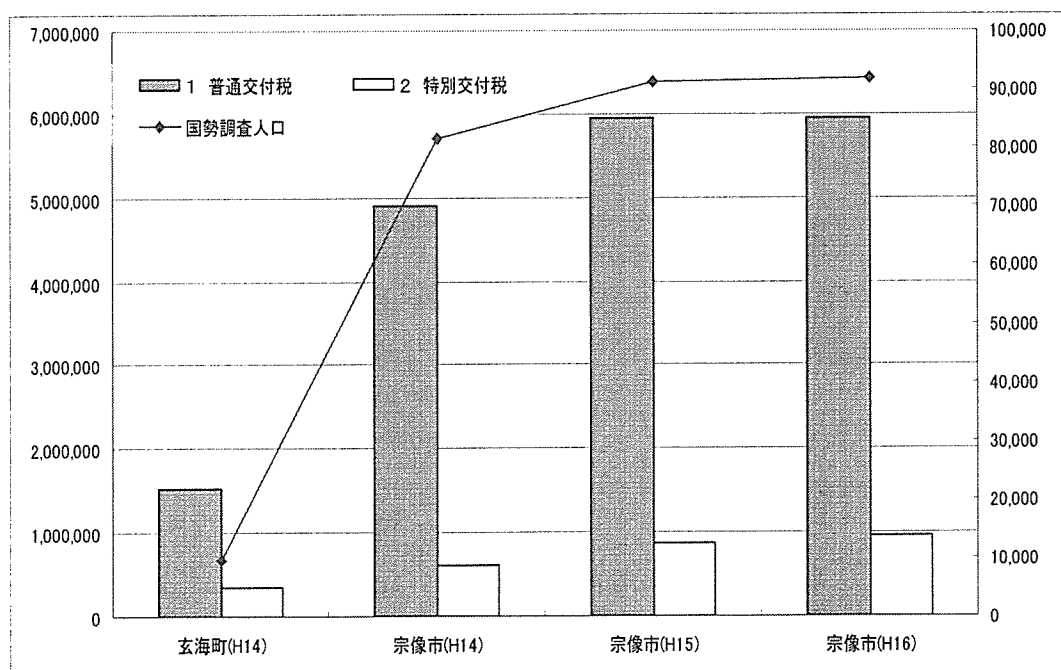
一方、普通交付税の対合併前比率が1（算出法は前と同じ）を越えているのは、いなべ市、富士河口湖町、千曲市、田原市、新発田市、野田市、瑞穂市、加美町、神流町、大崎上島町、あさぎり町、甘日市市、福山市、つくば市、久米島町、大船渡市、西東京市、1

7市町である。このうちで合併以降、対合併前比率が1以下に減少しているのが富士河口湖町、新発田市、甘日市市、つくば市、潮来市であるがその他の自治体は伸びている（とはいえ、その伸びは徐々に止まっている）。

図表 1 0 合併後の交付税の様子（呉市）



図表 1 1 合併後の交付税の様子（宗像市）

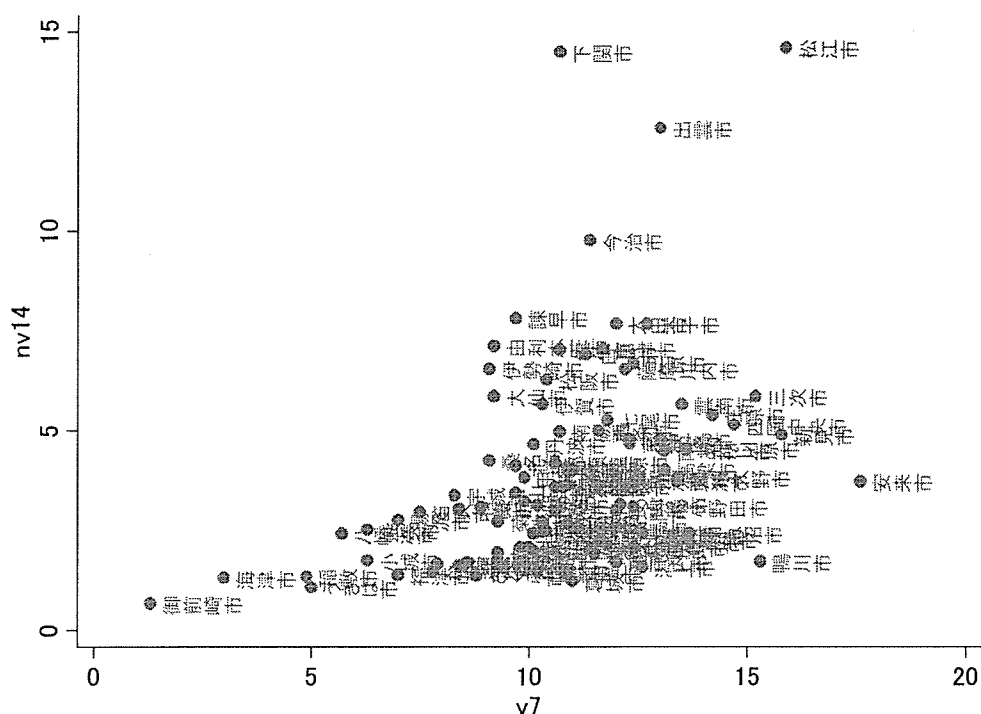




なべ市、つくば市、呉市、新潟市、神流町、大船渡市、富士河口湖町の5市町である。ただし、ここで一定の評価を与えることは危険である。それは、人件費を抑制するやり方も市区町村によって異なるからである。

リストラの方法としては、定年退職者の補充としての新規採用を抑制、あるいは全く補充しないという方法がある。加えて、早期退職者を募るという方法もある。その場合には、退職金の上乗せ等の配慮が普通はなされる。その意味でも人件費は今しばらくたって見ないとわからない部分がある。この人件費問題には他に、地方財務会計上の人件費の違法な運用問題であるカラ残業やヤミ専従といった問題、スーツ支給問題のように物件費にもぐりこんだヤミ給与の問題、互助会への補助金というかたちで公費を投入したヤミ退職金・年金、現物支給などの問題が考えられる。加えて市町村議員の政務調査費問題もある<sup>2</sup>。現状では合併した市町の職員数と人件費の関係は図表12のようになっている。概ね職員数と人件費は比例関係にある。市民数と職員数にもこの関係が見られれば、さほど問題はないように思われよう（今後のリストラは不可欠としても）。<sup>3</sup>

図表13-1 合併時の起債制限比率と地方債発行残高の様子（市）



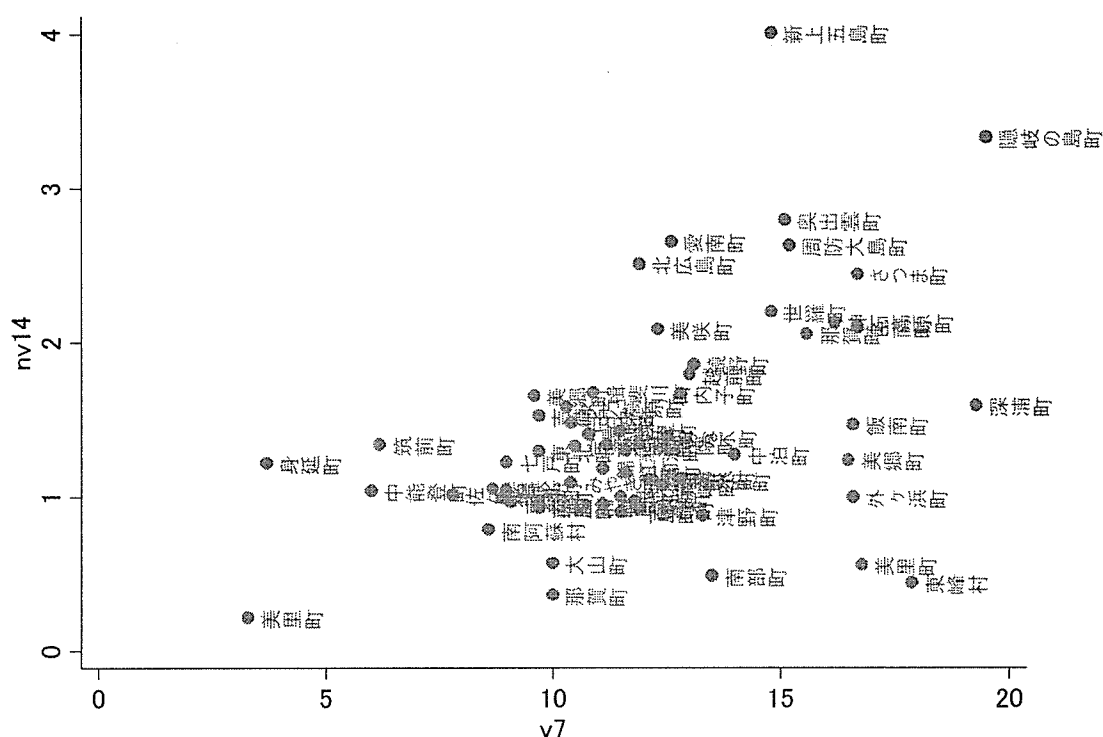
注) nv14 = 地方債発行残高（単位：千万円）、v7 = 起債制限比率

<sup>2</sup> 例えば最近の例では品川区、渋谷区の政務調査費が不適切に処理されていたことがある。

<sup>3</sup> 職員数に関しては、篠山市の場合で、742名（1999年の合併時）→664名（2001名）→さらに、2004年度までに60名の削減が行われた。その内訳は、旧西紀町の支所で82→11名、旧今田町の支所で73→11名、旧丹南町の支所で174名→20名、旧篠山町の部分で413名→622名である。

次に起債制限比率と地方債発行残高をしてみる（図表13-1、13-2）。起債制限比率が二〇%を超えると一般単独事業債と厚生福祉施設事業債の発行が認められなくなり、三〇%を超えると一般事業債の発行が認められなくなるものである。図表13-1によれば、合併した市は起債制限比率が概ね10~15%ぐらいで、債権の発行は可能である。総じて言えば右上がりの分布（定義どおり、起債制限比率が高いところほど地方債発行残高が大きくなる）をしている。一方の合併した町も市と同様の分布を示すが、起債制限比率の水準は市よりも高いことがわかる。

図表13-2 合併時の起債制限比率と地方債発行残高の様子（町）



注) nv14 = 地方債発行残高（単位：千万円）、v7 = 起債制限比率

最後に起債制限比率と実質収支比率を見ていこう。実質収支比率は赤字団体の場合、この比率が都道府県で5%以上、市町村で二〇%以上になると、地方財政再建特別措置法を準用した財政再建を行わないと起債が認められなくなる。またこの収支は累積の黒字又は赤字を示すものである。市の場合には実質収支比率の点では大丈夫そうである。町の場合には深浦町を除けば概ね大丈夫そうである。西東京市、さいたま市、静岡市といった比較的財政にゆとりのある自治体同士が合併するケースを除けば、いわば“大が小を食う”というのが合併の結果である。しかし、検討を加えていくと、合併の中核となる市あるいは町の財政は比較的健全であったということがわかった。





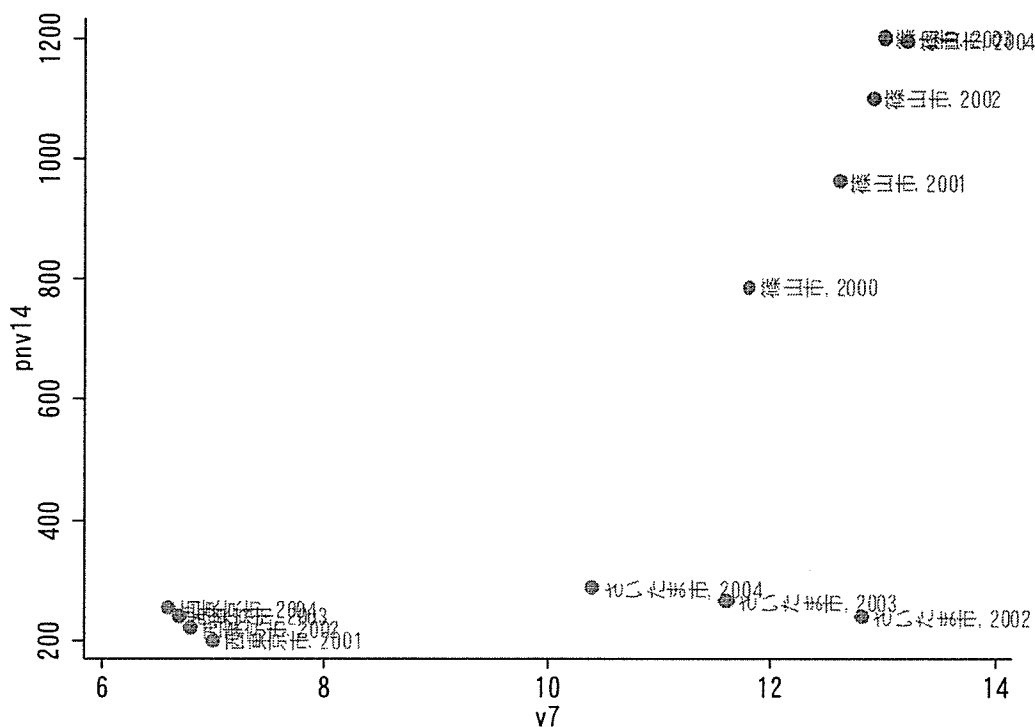
## 2.4 合併後

次に合併後どようになったかということを検討していこう。例えばさいたま市や西東京市などは起債制限比率の低下に従って地方債の発行残高が上昇している。しかも、その上昇率は緩やかである。起債制限比率とは、地方債の許可制限に係る指標として地方債許可方針に規定されたものであり、

- 15%～20%未満の団体 …………… 要注意団体
- 20%～30%未満の団体 …………… 一般単独事業・厚生福祉施設整備事業の制限
- 30%以上 …………… 一般事業債の制限

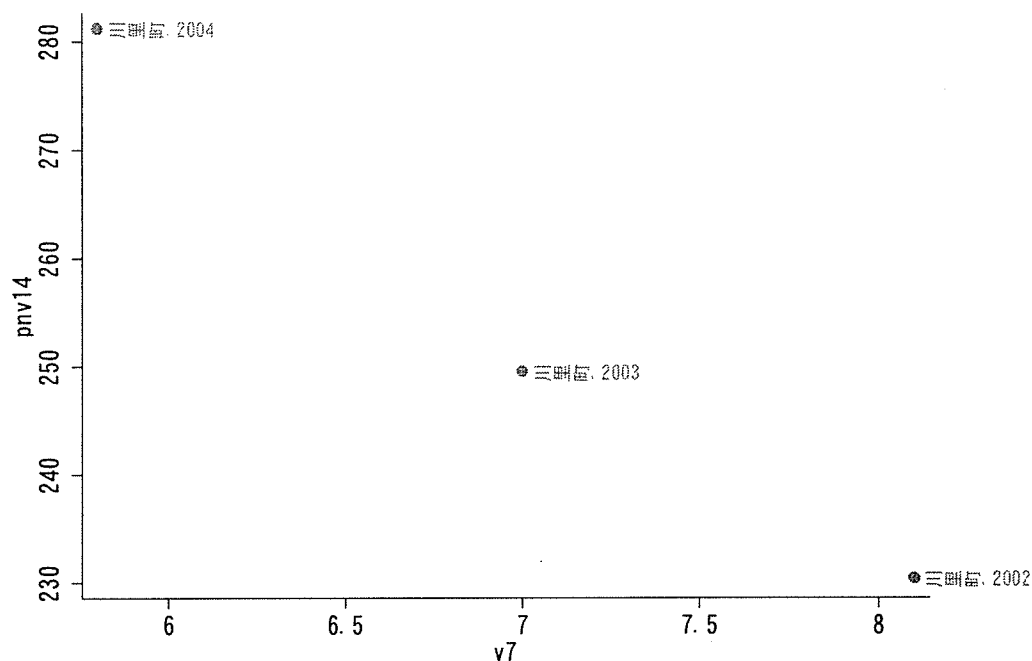
という基準がある。

図表15-1 合併後の起債制限比率と地方債発行残高（住民一人当たり）の様子1



その意味で、篠山市は要注意団体になる直前まで地方債を発行し続けたことになる。その意味で、一種の合併バブル（合併債を当て込んだ財政の肥大化）が起こった可能性を示す。それは、川里町の動向を見ると明らかである。川里町も、合併後地方債残高は伸びてはいるが、それは起債制限比率も低下してのことである。町でさえもこのような配慮をしているのに篠山市では何が起きているのだろうか。

図表 15-2 合併後の起債制限比率と地方債発行残高（住民一人当たり）の様子2



注) pnv14 = 住民一人当たり地方債発行残高（単位：万円）、v7 = 起債制限比率

### 3 社会保障関連項目

市町村決算状況調からは各市の民生費（うち社会福祉費、老人福祉費、児童福祉費、生活保護費、災害救助費）、衛生費（うち保健衛生費、結核対策費、保健所費、清掃費）を取ることができる。この平均値を合併した市と合併していない市で比較してみよう<sup>4</sup>。

図表 16-1 平均値の差1（平成8～16年）

	平均値の差	平均値の差 の標準誤差	観察値数	
			合併	非合併
民生費	-9.678 ***	1.599	131	6193
社会福祉費	-6.796 ***	0.736	131	6193
老人福祉費	-4.738 ***	1.108	131	6193
児童福祉費	-5.568 ***	0.783	131	6193
生活保護費	7.558 ***	0.536	131	6193
災害救助費	-0.173	0.162	93	3959
衛生費	-7.079 ***	1.305	131	6193
保健衛生費	-6.563 ***	1.142	131	6193
結核対策費	0.034 *	0.018	120	5758
保健所費	2.637	2.064	4	660
清掃費	-0.884	0.920	131	6193

<sup>4</sup> すべての値は住民基本台帳の人口数で割ってある。

図表 1 6 - 2 平均値の差 2 (平成 8~16 年)

	平均値の差	平均値の 差の標準 誤差	観察値数	
			合併後	非合併
民生費	-7.448	1.599	36	6288
社会福祉費	-6.175 ***	0.736	36	6288
老人福祉費	-1.252	1.108	36	6288
児童福祉費	-3.991 ***	0.783	36	6288
生活保護費	4.075 *	0.536	36	6288
災害救助費	-0.127	0.162	26	4026
衛生費	-13.269 ***	1.305	36	6288
保健衛生費	-5.384 ***	1.142	36	6288
結核対策費	-0.048	0.018	25	5853
保健所費	2.356	2.064	4	660
清掃費	-8.137 ***	0.920	36	6288

注) 有意水準: \*\*\*1%、\*\*5%、\*10%; (マイナスは合併した市の方が、値が大きい場合)

結果は図表 1 6 - 1 にあげてある。生活保護費、結核対策費、保健所費を除いて合併した市町方が、合併していない市町を上回っている。実態を見る限り合併した市町の方が相対的に豊かであることはわかっているの、この結果は納得を得られる結果であろう。

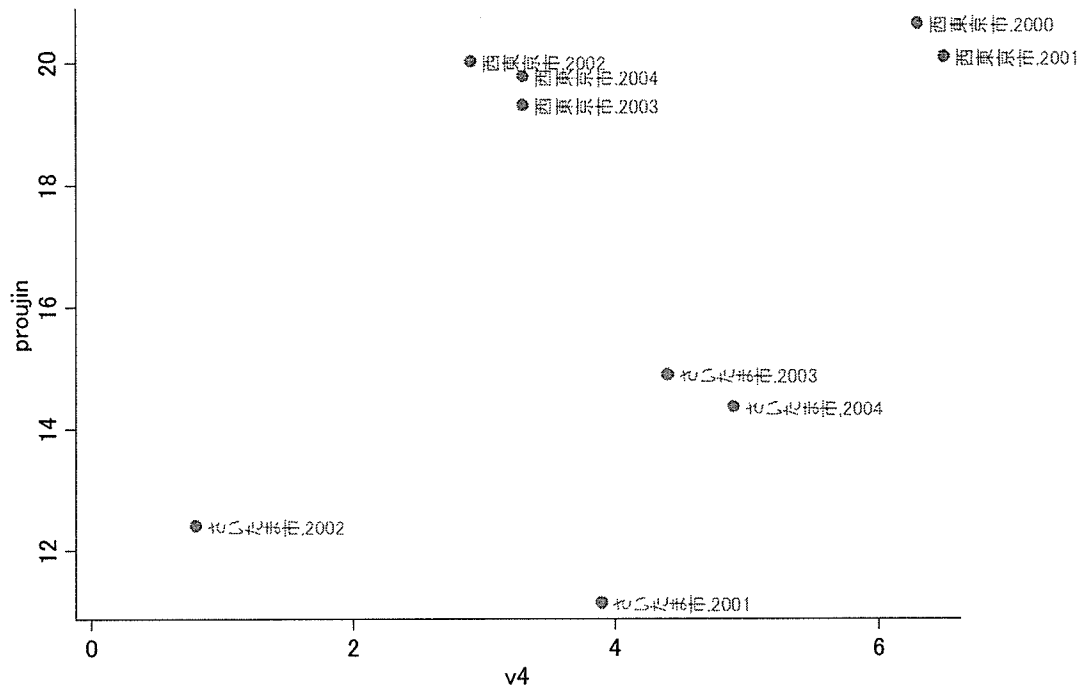
この結果の頑健性は図表 1 6 - 2 によって確かめられる。図表 1 6 - 2 は、合併後の市町でデータの平均値と合併していない市町の平均値を比較したものであるが、これも図表 1 6 - 1 と同様な傾向にある。すなわち生活保護費、保健所費を除く全ての値について合併後のデータの方が大きい。

図表 1 7 にはさいたま市と西東京市の実質収支比率と老人福祉費をあげてある。老人福祉費に関しては、西東京市は若干の減少、さいたま市は若干の増加である。実質収支比率を見ると、西東京市は悪化しているが、さいたま市は改善している。これは、さいたま市の高齢化率 (16.08%) と西東京市 (18.69%) の差と政令指定都市とただの市との差かもしれない。ただ、比較的財政状況も良好であるので、老人福祉費の増加に十分耐えられるのであろう。

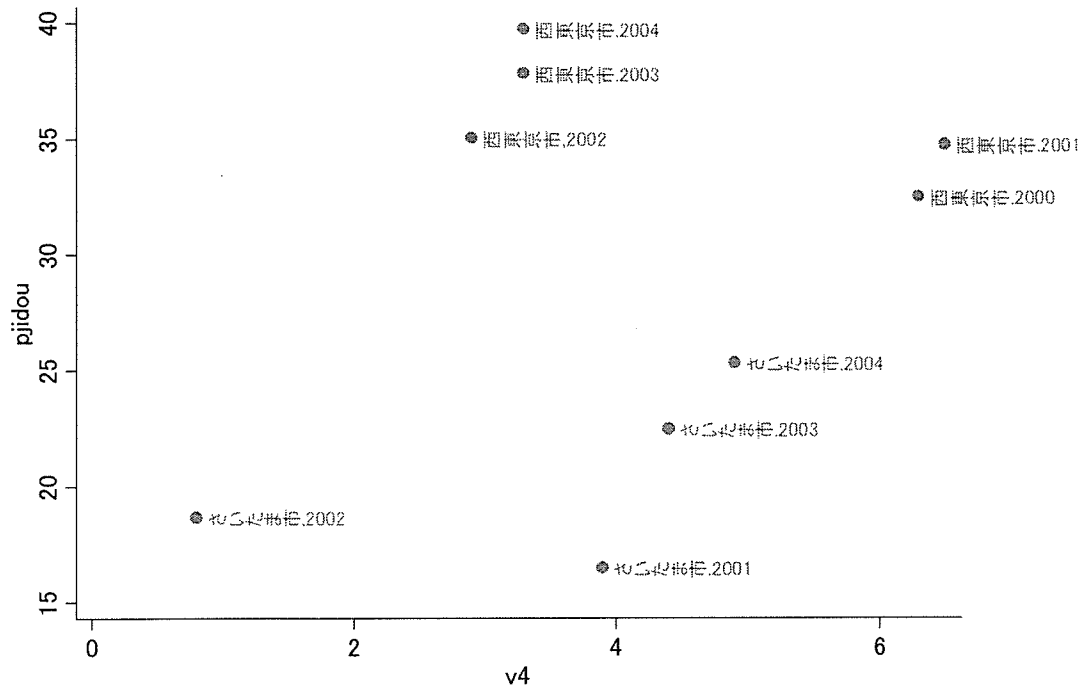
同様に、図表 1 8 には実質収支比率と児童福祉費をあげてある。どちらも比較的人口構成が若いので、児童福祉費の方が老人福祉費よりも高い。ただし、動きとしては老人福祉費と同様に西東京市に関しては、若干の減少であるがさいたま市に関しては微増である。よく言われるように、高齢者向けの費用 (年金、医療、介護) については費用の支出が大きく (たぶん政治的な理由であるが)、家族 (児童手当等) が蔑ろにされているということを知ることが、さいたま市と西東京市に関しては児童についても結構な支出をしているようである。

また、図表 1 9 では、生活保護費について上げてある。西東京市が結構なペースで伸びていることが注目されよう。特に 2002 年以降、急速に伸びている。老人福祉費の伸びと傾向が異なるので、若年者の生活保護世帯が増えている可能性が考えられる。

図表 1 7 市民一人あたり実質収支比率と老人福祉費

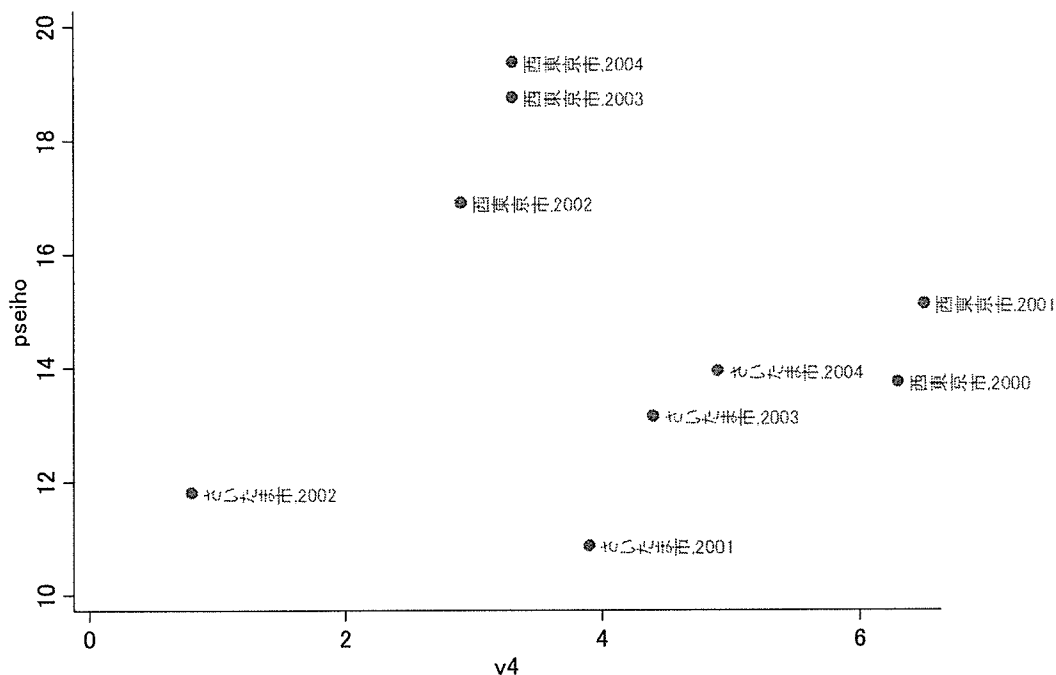


図表 1 8 市民一人あたりの実質収支比率と児童福祉費



注) v4 = 実質収支比率、proujin = 老人福祉費 (単位: 万円)、pjidou = 児童福祉費 (単位: 万円)

図表 1 9 市民一人あたりの実質収支比率と生活保護費



注) v4 = 実質収支比率、pseiho = 生活保護費 (単位: 万円)

#### 4 解析的な分析

データの制約は大きいですが、ここで少し解析的な分析を試みよう。最初に述べたように合併データは 2006 年度末までに 286 あるが、そのうち 216 が平成 16 年合併、30 が平成 15 年であるため、合併後のデータを見るのが困難である。よって、今回は 2003 年および 2004 年のデータをクロスセクショナル的に用いるようにしている。モデルとしては次のような状態依存型のフィッシング・モデルを考えた<sup>5</sup>。これは今期の合併を今期の財政指標で表現するものである。

$$\text{合併ダミー} = \text{定数項} + B_1 (\text{基準財政需要額、基準財政収入額、標準財政規模、実質収支比率 (\%)、公債費負担比率 (\%)、公債費比率 (\%)、起債制限比率 (\%)、財政力指数、經常収支比率 (\%)、人件費、扶助費、地方債残高、社会福祉費、老人福祉費、児童福祉費、生活保護費}) + u$$

実は、基準財政需要額、基準財政収入額、標準財政規模、実質収支比率 (%)、公債費負担比率 (%)、公債費比率 (%)、起債制限比率 (%)、財政力指数、經常収支比率 (%)、人件費、扶助費、地方債残高、社会福祉費、老人福祉費、児童福祉費、生活保護費といっ

<sup>5</sup> データは住民表基本台帳の人口で除して標準化してある。

た説明変数は相関係数が大きい。財政指標の計算式に基準財政需要額および基準財政収入額が入っていることが多いのがその理由である。

図表 2 0 相関行列

	基準財政需要額	基準財政収入額	標準財政規模	実質収支比率(%)	公債費負担比率(%)	公債費比率(%)	起債制限比率(%)	財政力指数	経常収支比率(%)	人件費	扶助費	地方債残高	社会福祉費	老人福祉費	児童福祉費	生活保護費
基準財政需要額	1.000															
基準財政収入額	0.980	1.000														
標準財政規模	0.997	0.990	1.000													
実質収支比率(%)	-0.137	-0.114	-0.130	1.000												
公債費負担比率(%)	0.098	0.026	0.073	-0.356	1.000											
公債費比率(%)	0.082	0.008	0.054	-0.282	0.915	1.000										
起債制限比率(%)	0.149	0.106	0.131	-0.327	0.779	0.842	1.000									
財政力指数	0.174	0.281	0.217	0.119	-0.557	-0.517	-0.336	1.000								
経常収支比率(%)	-0.025	-0.074	-0.049	-0.384	0.365	0.375	0.425	-0.451	1.000							
人件費	0.982	0.978	0.985	-0.142	0.060	0.042	0.137	0.225	-0.016	1.000						
扶助費	0.976	0.941	0.970	-0.171	0.088	0.073	0.147	0.166	0.018	0.960	1.000					
地方債残高	0.976	0.959	0.973	-0.140	0.156	0.141	0.197	0.116	0.011	0.950	0.950	1.000				
社会福祉費	-0.007	-0.055	-0.018	-0.101	0.231	0.151	0.164	-0.423	0.329	-0.015	0.035	0.023	1.000			
老人福祉費	-0.118	-0.174	-0.134	-0.060	0.383	0.311	0.239	-0.639	0.317	-0.139	-0.118	-0.072	0.562	1.000		
児童福祉費	0.002	-0.018	-0.002	-0.174	0.098	0.077	0.061	-0.163	0.153	-0.003	0.040	0.019	0.190	0.142	1.000	
生活保護費	0.214	0.176	0.204	-0.376	0.175	0.091	0.229	-0.131	0.356	0.223	0.304	0.197	0.351	0.211	0.129	1.000

図表 2 1 フィッシング・モデルの結果 1 (市データ)

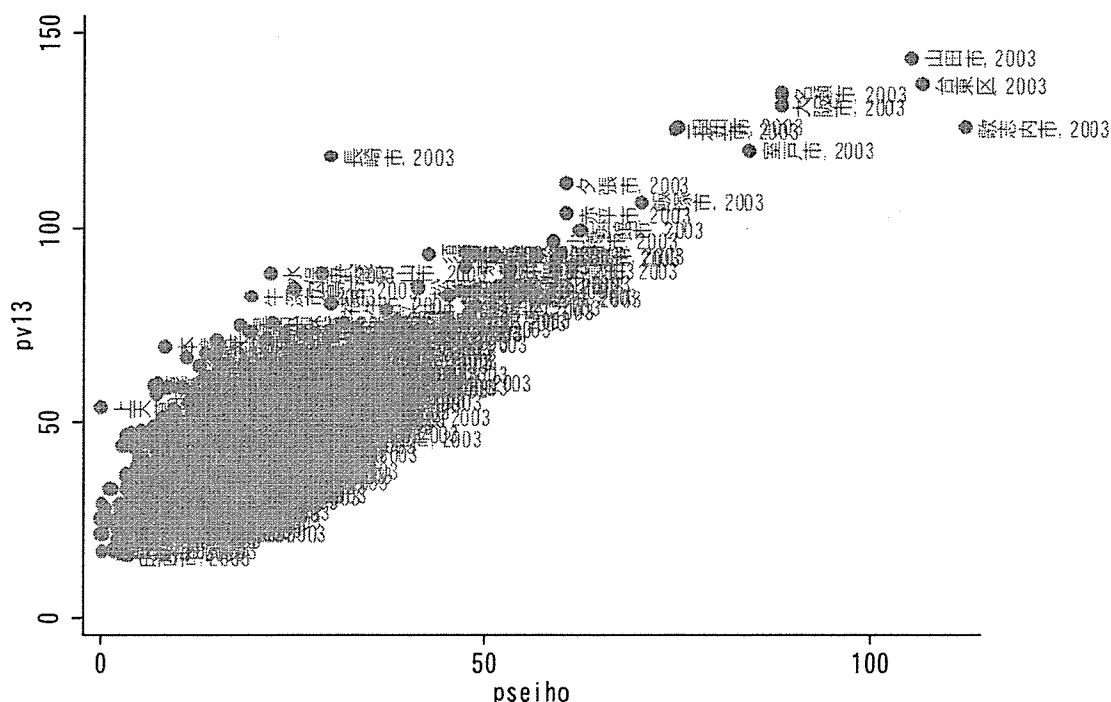
	2003					2004				
	係数の符号と有意水準	限界効果	Pseudo R <sup>2</sup>	Log likelihood	観察値数	係数の符号と有意水準	限界効果	Pseudo R <sup>2</sup>	Log likelihood	観察値数
基準財政需要額	****	0.0004	0.1426	-77.5932	689	****	0.0020	0.1348	-261.9467	732
基準財政収入額	-	-0.0003	0.0079	-89.7842	689	****	-0.0024	0.0299	-293.7035	732
標準財政規模	-	0.0000	0.0029	-90.0879	684	****	0.0000	0.0211	-292.4784	707
実質収支比率(%)	****	0.0065	0.1513	-76.5567	679	****	0.0259	0.0902	-270.9281	701
公債費負担比率(%)	+	0.0014	0.0052	-90.5439	707	+	0.0045	0.0037	-301.3095	730
公債費比率(%)	+	0.0002	0.0001	-90.3447	684	***	0.0077	0.0095	-295.9160	707
起債制限比率(%)	-	-0.0030	0.0099	-90.1165	707	+	0.0004	0.0000	-302.4365	730
財政力指数	****	-0.0897	0.0886	-82.3408	684	****	-0.4549	0.1233	-261.9252	707
経常収支比率(%)	+	-0.0016	0.0175	-89.4271	707	***	0.0041	0.0070	-300.3118	730
人件費	****	0.0006	0.0641	-85.3223	712	****	0.0030	0.0705	-284.7071	755
扶助費	****	-0.0011	0.1555	-76.9874	712	****	-0.0049	0.0634	-286.8865	755
地方債残高	****	0.0001	0.0666	-85.0928	712	****	0.0004	0.0847	-280.3437	755
社会福祉費	+	0.0013	0.0187	-89.3214	707	****	0.0085	0.0586	-284.7178	730
老人福祉費	****	0.0014	0.0621	-85.3696	707	****	0.0096	0.0892	-275.4685	730
児童福祉費	-	-0.0001	0.0002	-91.0051	707	-	-0.0004	0.0001	-302.4101	730
生活保護費	****	-0.0003	0.2878	-0.0003	707	****	-0.0114	0.1629	-253.1743	730

注) 最も単純なプロビット分析を施している(市データ)。

有意水準: \*\*\*\*1%、\*\*5%、\*10%

図表20から明らかなように、色を変えた部分のみが相関係数で0.1以下であった。つまり、マルチコリニアリティの問題から財政指標は一つずつしかモデルに入れることができない。そこで図表21のように非説明変数、説明変数が一つずつのモデルを計測した。まず2003年の結果である。統計的に有意であったのは基準財政需要額、実質収支比率、財政力指数、人件費、扶助費、地方債残高、老人福祉費、生活保護費である。このうち基準財政需要額、実質収支比率、人件費、地方債残高、老人福祉費がプラスの符号で、財政力指数、扶助費、生活保護費がマイナスである。基準財政需要額が高いところは財政のリストラチャリングを行う上でも合併の確率が高まるであろう。また、人件費、地方債残高、老人福祉費に関しても、合併特例債に対する誘因や人口規模を拡大しての交付税の獲得を狙うということは十分にありうる。実質収支比率がプラスなのは、深浦町を除いて合併後に実質収支比率がマイナスの自治体がないことによるものと思われる。一方のマイナスの符号であるが、財政力指数がマイナスなのは比較的健全な財政自治体は合併の必要性が元々ない。合併した自治体にしても大きな市が小さな町村を吸収して余りある場合に合併するのである。扶助費および生活保護費がマイナスなのは、これらの値があまりに高いと合併しないからである(図表21)。例えば、夕張市、歌志内市、山田市、田川市、飯塚市などは合併していない(どこからも救済されない)。

図表21 生活保護費と扶助費(2003年)



注) pv13 = 扶助費、pseiho = 生活保護費(単位:万円)

次に2004年のデータである。2004年に関しては基本的に2003年と同じであるが、基準

財政収入額がマイナスで有意（2003 年も符号はマイナス）、標準財政規模がマイナス（これも 2003 年はマイナス）、公債費比率がプラス（これも 2003 年はプラス）、経常収支比率がプラス（これも 2003 年はプラス）、社会福祉比率がプラスである。基準財政収入額が大きければ合併の必要性がない。標準財政規模についても同様である。公債費比率はこれが高いことは財政力の弾力性が無いことであるので、マイナスの結果は当然である。経常収支比率についても同様なことがいえる。

図表 2 3 フィッシング・モデルの結果 2（町村）

	2003					2004				
	係数の符号 と有意水準	限界効果	Pseudo R <sup>2</sup>	Log likelihood	観察値数	係数の符号 と有意水準	限界効果	Pseudo R <sup>2</sup>	Log likelihood	観察値数
基準財政需要額	-	0.0000	0.0031	-35.8401	2443	+	0.0000	0.0013	-269.0144	1789
基準財政収入額	-	0.0000	0.0015	-35.8996	2443	***	-0.0005	0.0265	-262.2474	1789
標準財政規模	****	0.0000	0.0955	-32.5190	2443	****	0.0000	0.1769	-221.7185	1789
実質収支比率(%)	+	0.0002	0.0177	-35.3056	2438	+	0.0007	0.0012	-268.8645	1784
公債費負担比率(%)	-	-0.0001	0.0054	-35.7601	2443	****	0.0017	0.0139	-265.6365	1789
公債費比率(%)	-	-0.0002	0.0083	-35.6543	2443	****	0.0035	0.0329	-260.5202	1789
起債制限比率(%)	-	-0.0001	0.0014	-35.9003	2442	****	0.0047	0.0356	-259.7971	1789
財政力指数	-	-0.0008	0.0005	-35.9347	2443	****	-0.0931	0.0387	-258.9563	1789
経常収支比率(%)	-	0.0000	0.0001	-35.9498	2443	****	0.0015	0.0152	-265.2721	1789
人件費	+	0.0000	0.0008	-35.9238	2443	+	0.0000	0.0003	-269.2950	1789
扶助費	+	0.0000	0.0036	-35.8228	2443	****	0.0008	0.0112	-266.3516	1789
地方債残高	+	0.0000	0.0000	-35.9525	2443	+	0.0000	0.0036	-268.4166	1789

注) 最も単純なプロビット分析を施している（町村データ）。

有意水準：\*\*\*1%、\*\*5%、\*10%

最後に町村データを見ていこう。2003 年に統計的に有意であったのは標準財政規模のみである。この符号がプラスなのは市データと逆の結果である。これは次のように解釈できよう。町村は合併においてどちらかといえば受け身であり、どうせ合併するのであれば財政的に大きな規模の町村と合併したいと考えるのかもしれない。2004 年は、基準財政収入額と財政力指数がマイナス、標準財政規模、公債費負担比率、公債費比率、起債制限比率、経常収支比率、扶助費がプラスで有意であった。この結果は次のように解釈できる。町村の場合は、基本的に基準財政収入額が大きくや財政力指数が健全な自治体が合併相手として好まれる。しかし、現実には標準財政規模、公債費負担比率、公債費比率、起債制限比率、経常収支比率、扶助費などが高いところが合併をしている。

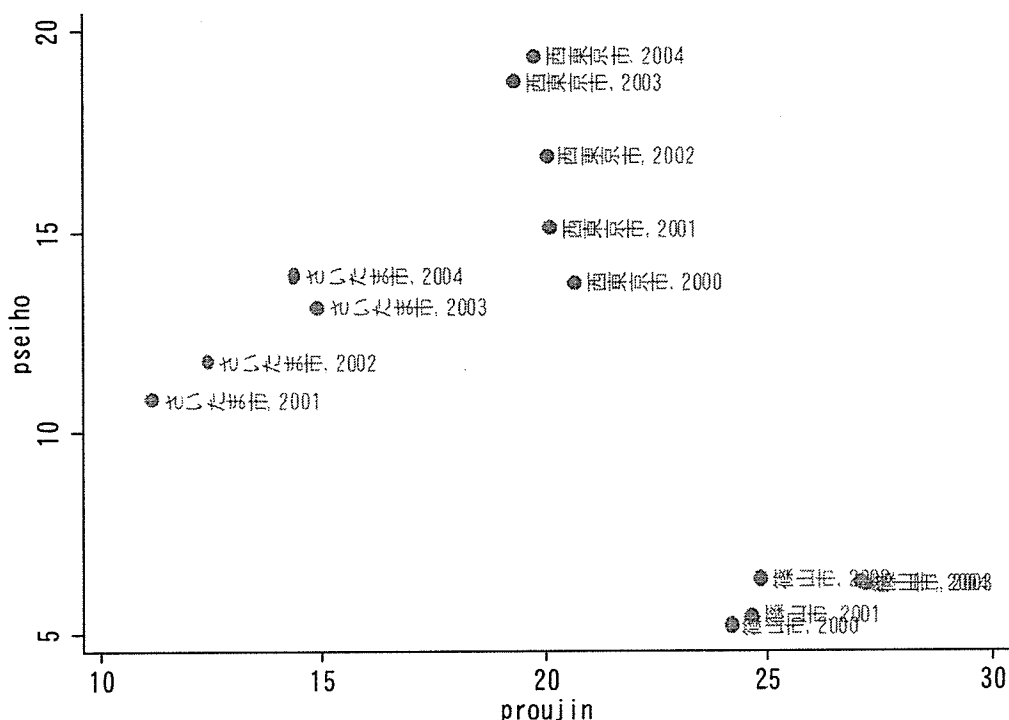
## 5 暫定的な結論

市町村合併は、財政力の強い自治体が財政力の弱い自治体を救済する（吸収するといった方が正確かもしれない）という点において、現時点ではうまくいっている。しかし、反対



に合併出来なかった自治体の将来は危ういものであろう。夕張市の例を引き合いに出すまでもなく、合併によっては救済できない、あるいは救済してくれる自治体がない場合をどうするかといった問題は残されている。合併した自治体は、短期的には“合併債”を発行でき、財政上も豊かになれる。いわゆる合併債バブルは、篠山市以外には確認できていない。篠山市は要注意団体になる直前まで地方債を発行し続け、合併債を当て込んだ財政の肥大化が起こった可能性を示す。それ以外の合併した自治体は、身の丈にあった財政運営をしているのではないだろうか。この点は、社会保障関連支出についても当てはまるように思われる。ただし、生活保護費に関しては予断を許さない。他の支出、例えば老人福祉費はある程度安定的なのに生活保護費は伸び続けている。このあたりは推移を見守る必要がある。

図表 2 4 老人福祉費と生活保護費



注) proujin = 老人福祉費、pseiho = 生活保護費 (単位: 万円)

#### 参考文献

市町村決算状況調 各年版、財団法人 地方財務協会

Ram, R. (1986) "Government Size and Economic Growth: A New Framework and Some Evidence from Cross-Section and Time-Data", American Economic Review

厚生労働科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）

「税制と社会保障に関する研究」

分担研究報告書

リスクシェアリングとしての基礎年金

分担研究者 宮里尚三 日本大学 専任講師

#### 研究要旨

先進国の多くの国で確定拠出型あるいは所得比例型の年金制度への改革が模索されている。世代間格差の是正という観点からは拠出と給付の一対一対応や完全な所得比例型の年金制度は非常に魅力的である。しかし世代内の格差も考慮した場合、それらの制度では老後の給付水準が個人によって大きく異なる。さらに長生きのリスクに対して、それらの年金制度は確定給付型の年金制度よりリスク回避機能は劣るであろう。したがって、完全な所得比例型の年金制度が伝統的な確定給付型の年金制度より社会厚生を高めるか分らない。

本稿では昨年の研究では考察されていなかった長生きのリスクも考慮し、従前所得が反映されない定額給付の基礎年金部分を完全な所得比例型に変更した場合のシミュレーションを行った。シミュレーションの結果からは、完全な所得比例型は定額給付より社会厚生が低くなることになった。

#### A. 研究目的

本研究では、所得変動のリスクだけではなく長生きのリスクも考慮して、スウェーデンなどで導入が行われた完全な所得比例、あるいは確定拠出年金について数値的に分析することを目的としている。昨年の研究では長生きのリスクが考慮されていなかったが、公的年金の大きな目的である長生きのリスクの軽減の効果も考慮して分析を進めることを目的としている。

#### B. 研究方法

本稿では世代重複モデルを用いて分析を行う。また分析としては数値シミュレーションをもとに行う。本稿では所得変動リスを労働生産性に確率的ショックを与えることによって分析を行う。さらに長生きのリスクを分析に組み込むために、每期、死亡確率に直面する家計を想定して数値計算を行った。

（倫理面への配慮）

### C. 研究結果

定額給付の基礎年金（基準ケース）と基礎年金を完全な所得比例（給付算定方式2）に変更した場合の厚生比較を行った。また、所得変動リスクが高い場合と低い場合、さらに長生きのリスクを考慮する場合としない場合にういても同じように厚生比較を行った。

給付算定方式2のケースは基準ケースに比べ資本と労働が増加する結果となった。しかし、一方で社会厚生では基準ケースより低くなる結果となった。この結果は所得変動リスクが高い場合でも低い場合でも同じである。さらに長生きのリスクを考慮した場合でもしない場合でも同じである。

### D. 考察

給付算定方式2の場合、従前所得が給付水準に反映されるため、労働供給のインセンティブが基準ケースよりも高くなる。そのため、労働が増加し、その結果、資本も高まったと考えられる。しかし年金給付水準に世代内の再分配的要素がなくなったため、所得変動のリスクが大きくなり、社会厚生の水準では基準ケースより低くなったと考えられる。また、今回のシミュレーションでは長生きのリスクを考慮した分析も行ったが長生きのリスクを考慮しても年金保険料が0の場合が最も社会厚生が高いという結論は変わらなかった。この結果は資本蓄積の効果が大きいことを意味する。とはいえ、実際には年金保険料を0に

するとすでに退職している人々の年金がなくなってしまう。社会保険料を0にする場合、その人々の厚生損失も考慮しなければいけないが、現在の分析はその点を含めた分析とはなっていない。この点は将来の研究の課題としたい。

### E. 結論

本稿では従前所得が反映されない定額給付の基礎年金部分を完全な所得比例型に変更した場合のシミュレーションを行った。シミュレーションの結果からは、完全な所得比例型は定額給付より社会厚生が低くなることになった。我が国においても公的年金制度の所得比例部分を高めた年金制度への改革が模索されるようになっているが、シミュレーションの結果から完全な所得比例型の年金制度は社会厚生を低下させる可能性がある。世代間格差を解消するために、今後、所得比例部分を高める改革が進むことは予想されるが、人々の厚生を過度に引き下げないため、最低保障年金が重要になるであろう。

### F. 健康危険情報

なし

### G. 研究発表

1. 論文発表  
なし
2. 学会発表

なし

H. 知的所有権の取得状況の出願・登録状況

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし